

## 公有財産使用許可（貸付）申請書

雲仙市長 様

申請者住所  
氏名  
連絡先

下記のとおり公有財産を使用したいので、許可くださるよう申請します。なお、公有財産使用に当たり、裏面記載事項を承諾の上、順守することを誓約します。

### 記

1	財産の種類及び名称	
2	所在及び地番	
3	構造（又は地目）及び面積	
4	目的及び用途	
5	期 間	年 月 日 ～ 年 月 日 時 分 ～ 時 分
6	空調設備使用	有 ・ 無 時 分 ～ 時 分
7	原形変更したい事項	
8	設置したい物件	
9	使用料減免申請の有無	有 ・ 無
10	その他参考事項	

※申請箇所がわかる図面等を添付すること（2部）。

※申請をしようとする目的の内容がわかるもの（実施要領等）を添付すること。

## ( 裏 面 )

公有財産使用許可（貸付）申請に当たり、次の事項を誓約します。

- 1 公有財産の使用に当たり近隣の住民等地元関係者へ積極的な情報提供に努め、地元関係者の意見には誠意をもって対応し、協議調整を行います。
- 2 騒音、悪臭、塵埃の飛散その他周囲に迷惑をかけず善良なる管理を行います。
- 3 税の滞納は、していません。なお、雲仙市が市税等納付状況の調査確認を行うことを承諾します。
- 4 次の各号のいずれも該当しません。
  - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団
  - (2) 暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者
  - (3) 法人及び団体の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者  
注：役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう。
  - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
  - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持管理に協力し、又は関与している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
  - (8) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員又は構成員
- 5 公有財産の使用に当たり、前項各号に該当するものを使用し、又は参加させません。
- 6 第4項各号及び前項の該当調査等のため、警察等への照会を行うことを承諾します。なお、役員名簿等関係書類の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 7 これらの事項に反する場合、何らの催告を要せずに、当申請の取消しを行うことを承諾します。また、使用許可物件を利用するために要した費用及びその他の費用があっても、一切請求致しません。
- 8 後日、これらの事項について、雲仙市に対し一切の異議、苦情を申し立てません。